

れいわ ねん がつ にち
令和2年4月28日

ほごしやさま
保護者様

おおさかしきょういくいんかい
大阪市教育委員会
おおさかしりつかんばくしょうがっこう
大阪市立菅北小学校
こうちよう きもと てつお
校長木本哲夫

れいわ ねん がつ にち りんじきゅうぎょうきかん えんちょう し
令和2年5月10日までの臨時休業期間の延長について（お知らせ）

へいそ ほんこう きょういくかつどう りかい きょうりょく
平素から本校の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。
さて、政府が「緊急事態宣言」を行ったことを受け、大阪市においても令和2年5月
6日（水曜日）まで、臨時休業を実施しているところです。児童の更なる感染予防の徹底
を図るため、大阪市立の全ての幼稚園・小学校・中学校について、先にお知らせした期間
を延長して、令和2年5月10日（日曜日）まで臨時休業を延長させていただきます。
つきましては、保護者の皆様におかれましてもご理解賜り、これまでと同様にご家庭で
のお子様の健康状態の把握（健康観察表への記入を含む）及び心身の健康と安全、安心
への配慮、感染症予防の指導等について、よろしくご理解ご協力を重ねてお願ひ申しあ
げます。

また、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合や、お子様が一人で留守番ができ
ない等の場合の居場所の確保についても、これまでどおり実施します。
5月11日以降の休業の取り扱いについては、国等の緊急事態宣言の扱いをみたう
えで、改めてお知らせする予定です。
なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、日々状況が変化している
ため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたしますので、よろ
しくお願ひ申しあげます。

き
記

りんじきゅうぎょうきかん えんちょう
臨時休業期間の延長

- 令和2年5月10日（日曜日）まで臨時休業を延長します。
(5月6日までとしておりました臨時休業期間を延長します。)

※ 5月11日（月曜日）以降の対応については、改めてお知らせします。